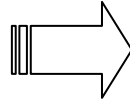


石狩市財政構造改革方針に基づく取り組み状況

～平成15年度予算における効果～

取り組み状況（一般会計分）



効果額 4億5千6百万円

金額は平成15年度予算における一般財源ベースです。（当初予算は骨格予算であったことから、6月補正後の予算を用いています。）

1. 公債費 1億7千7百万円

(1) 借換え 1億7,716万円

平成14年度末及び平成15年度に合わせて約44億円の市債について借換えを行いました。なお、借換えに伴う利率及び償還方法等の変更により、将来的に約3億2千万円の借換え効果を見込んでいます。

(2) 市債発行枠の設定

財政構造改革期間中（平成15～16年度）は、減税補てん債及び臨時財政対策債を除いた市債発行枠を10億円に設定しました。なお、従来の20億円ベースと比較した場合、将来的に利子で約2億4千万円（概算：利率1.0%、償還期間20年（うち据置き3年）の場合）の軽減を見込んでいます。

2. 人件費 9千8百万円

(1) 給与制度改革分 372万円（全会計では463万円）

通勤手当支給対象距離の見直し、寒冷地手当加算額差額支給の廃止（例年補正対応をしているため、影響はありません。なお、平成14年度支給額は1,021万円です。）など、制度の改正を行いました。

(2) 財政構造改革期間中実施分

9,394万円（全会計では1億661万円）

財政構造改革期間中（平成15～16年度）は、期末手当の0.2か月分（約6%）及び給料の2%削減を行います。（効果額は給与に共済費等を含めたものです。）

(3) 職員採用及び再任用凍結

平成15年度は、定年退職者等の補充のための新規採用及び再任用を凍結しました。

3. 一部事務組合負担金（補助費等）

3千8百万円

(1) 組合の解散・廃止 1,602万円

札幌市石狩市茨戸下水処理場管理組合

1,602万円

(平成15年3月31日解散)

(2) 組合のスリム化 2,231万円

組合議員の報酬や定数及び管理者等の報酬、職員の給与制度を見直すなど、組合のスリム化を図りました。

また、石狩北部地区消防事務組合及び北石狩衛生施設組合については、負担金の軽減を図るべく引き続き事務の合理化に向けて検討します。

石狩湾新港管理組合 8万円(組合予算ベースでは、49万円)

議員数の見直し(16名 12名)を行いました。

石狩西部広域水道企業団 10万円(企業団予算ベースでは、59万円)

議員数の見直し(15名 13名)を行いました。

北石狩衛生施設組合 449万円

議員数(15名 10名)及び議員報酬(年額 日額)等の見直しを行いました。

また、組合長等の報酬を廃止しました。

石狩北部地区消防事務組合 1,764万円

職員人件費の見直しのほかにも、議員数(15名 10名)及び議員報酬(年額 日額)等の見直しや管理者等の報酬を廃止しました。

4. 個別事業の見直し

6千1百万円

(1) 事業評価等によるもの 2,339万円

事業評価等の26事業(当初から終了予定の事業を含む)のうち国の制度改正により減額となる事業を除く24事業に係る金額を計上しています。

(2) 補助金削減 3,732万円

運営費的補助金(55事業)については、平成14年度の補助金額が1,000万円以上のものについては5%、1,000万円未満のものについては10%の減額目標を掲げ、積算基準の整理や人件費の精査を踏まえた見直しを実施しました。

5. その他経常経費の節減(物件費等)

6千1百万円

(1) 旅費制度の見直し 1,261万円

平成15年度より職員及び各種委員の日当を廃止するとともに、全てを対象に宿泊費や航空運賃等も実費支給にするなど旅費条例等の改正を行いました。

(2) 広報配付手数料の見直し 288万円

広報配付経費の見直しを進めた結果、平成15年度においては広報配付手数料を現在の単価(600円/部)から民間委託した場合の単価(440円/部)に引き下げました。

(3) 協議会等負担金 142万円

平成14年度予算が5万円以上の58件の協議会等負担金について、見直しを進めた結果、平成15年度において解散1件、脱会5件を含む21件の負担金の減額を行いました。

(4) サマーレビュー等による経常経費削減 4,394万円

事業予算の削減を主目的に、昨年6月から7月にかけてサマーレビューを実施するなど経常経費について見直しを進めました。

このうち主なものは、委託料2,300万円と需用費1,270万円です。

6. 財源の確保 2千1百万円

(1) 既定収入(財源)の収納向上対策

収納対策の向上については、昨年10月及び本年3月を「納税推進強調月間」に設定し、北海道石狩支庁納税課とのタイアップによる催告、納税相談等の活動を実施したところであります。

平成15年度においては、抜本的な徴収強化策に踏み込むため、さらに北海道と一体となった収納対策を実施し、収納率の向上に努めます。

特に、市民間の公平性を確保するため、所得や資産がある滞納者については、土地、建物のほか、預金を差し押えるなど滞納処分を一層強化します。

また、今後においては自動車、生命保険等の差押執行も検討しています。

(2) 公共施設使用料等の見直し 2,147万円

適切な受益者負担を実現する観点から、周辺自治体の状況や施設利用実績等を十分に調査把握し、コミュニティセンターやパークゴルフ場などの使用料及び手数料の見直しや新設を行いました。

(3) 新たな収入(財源)の確保

平成15年度は、統計書及び環境白書を有償化したほか、市発行物作成を委託する際に一部広告掲載スペースを提供することにより委託経費削減を試みるとともに、窓口用封筒などへの広告掲載の早期実施に向け、要綱整備など具体的取り組みを行います。

(4) 未利用地の新たな利活用の検討

市及び土地開発公社所有の未利用地について、民間による住宅の供給など新しい事業手法について検討します。